## 個人情報ファイル簿(単票)

## 【課名・係名】企画財政課・財政係

		<b>以</b> 际 对 以 下	
個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金システム(東海道シグマ)		
行政機関等の名称	函南町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	総務部企画財政課		
個人情報ファイルの利用目的	国が「デフレ完全脱却のための 定額減税を補足する給付金の支	総合経済対策」として実施する 給事務を行うため。	
記録項目		4生年月日、5口座情報、6電 令和6年度個人住民税に関する に関する情報、10 給付額	
記録範囲	令和6年度個人住民税所得割詞 税課税者	果税者及び令和6年分推計所得	
記録情報の収集方法	本人、個人住民税システム、中	間サーバGWシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	株式会社東海道シグマ(委託業	者)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)函南町総務部企画財 (所在地)〒419-0192 静岡県田方郡函南町		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	_		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当する ファイル</li><li>☑有 □無</li></ul>	□法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地	(実施なし)		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)		
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間	(実施なし)		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨	_		
備考			

作成日(最終修正日):令和6年12月1日

## 個人情報ファイル簿(単票) 【課名・係名】企画財政課・財政係

個人情報ファイルの名称
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称  国が「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として実施する定額減税を補足する給付金の支給事務を行うため。  1 宛名番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 口座情報、6 電話番号、7 メールアドレス、8 令和6 年度個人住民税に関する情報、9 令和6 年分推計所得税に関する情報、10 給付額  記録範囲  「定額減税補足給付金 支給確認書」を提出した者  本人、個人住民税システム、中間サーバGWシステム 要配慮個人情報が含まれるときは、その会まない
をつかさどる組織の名称  国が「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として実施する 定額減税を補足する給付金の支給事務を行うため。  1宛名番号、2氏名、3住所、4生年月日、5口座情報、6電 話番号、7メールアドレス、8令和6年度個人住民税に関する 情報、9令和6年分推計所得税に関する情報、10給付額  記録範囲  「定額減税補足給付金 支給確認書」を提出した者  本人、個人住民税システム、中間サーバGWシステム 要配慮個人情報が含まれるときは、その  会まない
個人情報ファイルの利用目的
記録項目 話番号、7メールアドレス、8令和6年度個人住民税に関する情報、9令和6年分推計所得税に関する情報、10給付額 「定額減税補足給付金 支給確認書」を提出した者 記録情報の収集方法 本人、個人住民税システム、中間サーバGWシステム 要配慮個人情報が含まれるときは、その 会まない
記録情報の収集方法 本人、個人住民税システム、中間サーバGWシステム 要配慮個人情報が含まれるときは、その 会まない
要配慮個人情報が含まれるときは、その <sub>会またい</sub>
記録情報の経常的提供先
開示請求等を受理する組織の名称及び所 在地  (名 称) 函南町総務部企画財政課  (所在地) 〒419-0192  静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 13
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等
□法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)  (電算処理ファイル)  (マニュアル処理ファイル)  政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル □有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集を する個人情報ファイルである旨
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 (実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要 (実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案を受ける組織の名称及び所在地 (実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関 する提案をすることができる期間 (実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれ ているときはその旨

作成日(最終修正日):令和6年12月1日